

## 第 26 回岡山行政法実務研究会のご案内

岡山行政法実務研究会幹事

岡山大学副学長・弁護士 吉野夏己

岡山大学法務研究科教授 南川和宣

岡山行政法実務研究会は、自治体職員、法曹（弁護士）、行政法研究者（大学教員）の三者等を構成メンバーに、中四国地域の自治体における喫緊の法的課題にかかる問題を多角的に検討するために設立された研究会です。この度、第 26 回岡山行政法実務研究会を下記の要領で開催しますのでお知らせします。

今回は「これからの自治体法務について」をテーマに、自治体法務および環境法の第一人者である北村喜宣上智大学教授、自治実務セミナーや自治体法務研究誌での連載でおなじみの宇那木正寛鹿児島大学教授、そして、平田彩子岡山大学准教授に講演をいただき、シンポジウム形式で討議・質疑応答を行う予定です。

まず、北村報告では、岡山行政法実務研究会がこれまで 2 度取り上げた空き家問題に関連して、空き家に残された残置物の取扱に関する問題を素材に、現場で苦慮する自治体の法務問題についてご検討いただく予定です。次に、宇那木報告では、自治体（主に都道府県および政令市）が、弁護士（任期付も含む）、研究者その他の外部の法的人材の活用をどのように行っているのか、およびその将来的展望について報告していただく予定です。さらに、平田報告では、抽象的であいまいな法を、現場の地方自治体はどのように解釈し適用しているのかについて、聞き取りや質問票調査といった経験的手法を通じて、自治体現場における法の具体化について考察していただく予定です。なお、討議におきましては、会場の皆様から広く質問を受け付ける予定です。

本研究会は自治体法務に興味のある多くの自治体職員の皆様の参加・登録も受け付けておりますので本研究会への参加の呼びかけもお願いいたします。なお、登録していただいた方には、次回以降のご案内をメールにて送付させていただきます。

1 日 時 平成 30 年 11 月 18 日（日） 14 時から 17 時半

2 場 所 岡山大学津島キャンパス 文法経講義棟 2 F 26 番教室

※ 車で来場する場合は、駐車料金が 1000 円程度かかります。

3 研究会テーマ 「これからの自治体法務について」

第1報告 14:00～14:30

講演タイトル:「空家法実施の一断面:屋内残置物取扱い」

報告者:北村喜宣氏(上智大学教授)

第2報告 14:30～15:00

講演タイトル:「自治体における外部法務人材の活用と内部法務人材の育成—都道府県, 政令市を中心に」

報告者:宇那木正寛氏(鹿児島大学教授)

児島優香氏(鹿児島大学法文学部)

参考文献:宇那木正寛「弁護士と自治体のかかわり方について～なぜ,自治体は,法曹有資格者の登用に消極的なのか～」政策法務 Facilitator36号(2012)2-6頁

第3報告 15:00～15:30

講演タイトル:「自治体間ネットワークと法の解釈」

報告者:平田彩子氏(岡山大学准教授)

参考文献:平田彩子『自治体現場の法適用:あいまいな法はいかに実施されるか』(2017,東大出版会)

休憩 15:30～16:00

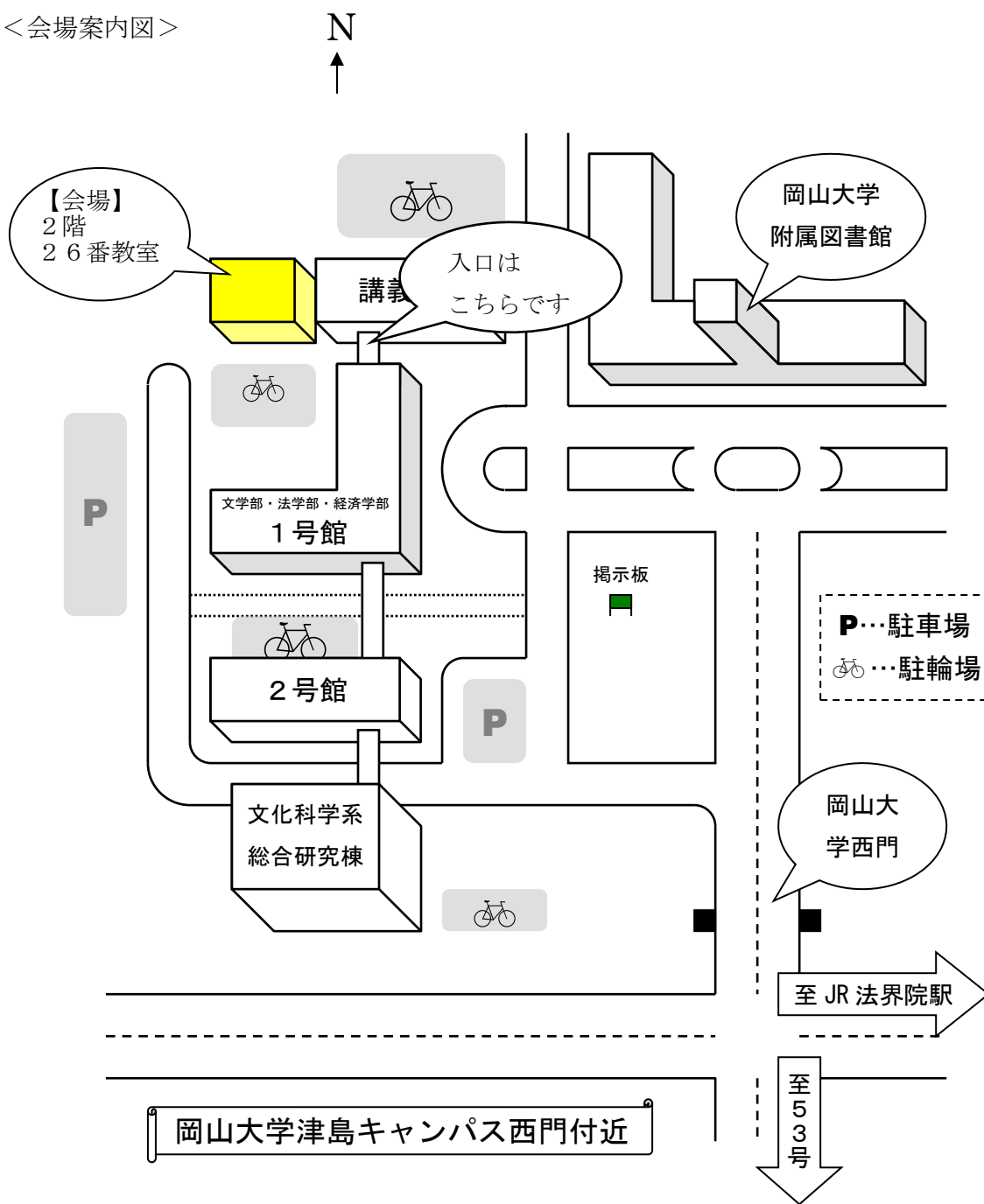
パネルディスカッション 16:00～17:30

#### 4 出席および会員登録の連絡先

参加希望の方または会員登録ご希望の方は、Eメール(oatc-office@law.okayama-u.ac.jp)にて事務局(岡山大学法科大学院弁護士研修センター(Tel & Fax086-251-8412内)までご連絡ください。

なお、本研究会は、自治体職員、研究者および弁護士等の自治体法務関係者の研鑽を目的とした緩やかな勉強会であり、会員の皆様に出席、研究報告、費用の負担などの義務を課すことはございません。ご関心のあるテーマにつき、お気軽にご出席ください。また、研究会で取り上げたいテーマがございましたら、事務局までご連絡ください。

<会場案内図>



【岡山大学津島キャンパスまで】

- ・ JR岡山駅西口から「47」系統の岡電バスで「岡大西門」下車
- ・ JR岡山駅東口から「17」系統の岡電バスで「岡大西門」下車
- ・ JR津山線「法界院」駅下車、徒歩約20分
- ・ タクシーでJR岡山駅東口とJR岡山駅西口から約10分